

~~~~①みずほまち~~~~

# 農業委員会だより

\* \* \* 育てよう、農業後継者！ ! \* \* \*

第 55 号

令和6年2月1日

〈編集・発行〉

瑞穂町農業委員会

〒190-1292 東京都西多摩郡瑞穂町箱根ヶ崎2335

☎ 042-557-7630 (直)



## 産業まつりで展示した宝船

4年ぶりとなる第50回瑞穂町産業まつりが11月11日、12日に開催されました。第50回記念として農畜産物直売所運営委員会が宝船の展示を行ったほか、農業委員会は例年行っている小麦粉販売を行い、会場の盛り上げに一役買いました。

## 生産履歴を記帳しましょう！！

・・・

JAにしたま  
からお知らせ

近年、消費者の「食の安全・安心」に対する関心は高く、生産者もその声に応えることが求められています。そこで、生産履歴に肥料や農薬の使用などの工程を正しく記録することで、消費者からの信頼を得ることができます。またその農産物が「安全・安心」であることを証明できます。

※生産者は農薬取締法を遵守し、使用した薬剤名や数字、日付などを生産履歴として正確に記録する必要があります。

必ず、農薬ラベルを確認しましょう

|       |                     |
|-------|---------------------|
| いつ    | 作業を行った日             |
| だれが   | 生産者名                |
| どこで   | 畑などの場所              |
| なにを   | 作物の名前               |
| どうやって | 作業手順や作業基準、使用した資材の名前 |
| どのように | 使用した肥料や農薬の名前や数量     |

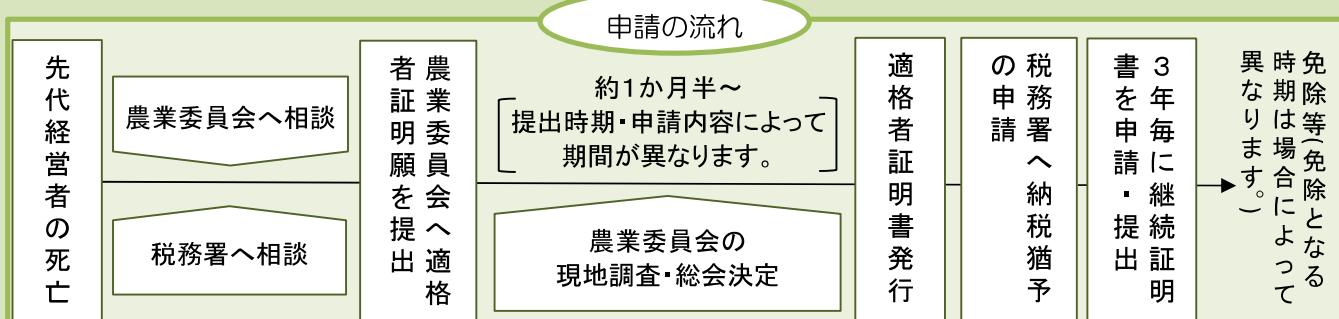
| 農林水産省登録<br>第〇〇〇〇号 |       |       |             |      |         |                       |
|-------------------|-------|-------|-------------|------|---------|-----------------------|
| 通用害虫と使用方法         |       |       |             |      |         |                       |
| 作物名               | 適用用害虫 | 使用量   | TG(活性物質含有量) | 使用回数 | 本剤の使用回数 | △△△と音<br>の農薬の使<br>用回数 |
| トマト               | コナジウム | 1500倍 | 100~300     | 前回   | 2回      | 1回                    |
| キャベツ              | アブラムシ | 1000倍 | 7日          | 3回   | 4回      |                       |

効果・薬害等の注意  
 ● △△△剤との混用は避ける…  
 ● □□□料野菜には薬害を…  
 安全使用上の注意  
 ● 豊・ミジバチに対して影響が…  
 ● 散布の際は、農業用マスク…

○○○株式会社  
最終有効年月(西暦下2ケタ)  
2510

## 農地等についての相続税の納税猶予の紹介

農地等の納税猶予制度は農業経営を継続するために受けられる特例制度です。特例を受けた農地の相続税のうち、**農業投資価格**を除いた額の納税が猶予されます。



## ！納税猶予を受ける際の注意！

次の場合には納税猶予が打ち切られ、利子税とともに納付をしなければならない可能性があります。

- ①農業経営を廃止したとき
- ②適用農地の売り渡し、譲渡、貸し付けをしたとき
- ③宅地等へ転用したとき
- ④耕作放棄地になっているとき

・例外もあります。詳しくは農業委員会事務局にお問い合わせください。

※農業投資価格：農地等本来の価格として、国税局長が決定した価格。国税庁ホームページで確認できます。

## 土の落下に気を付けましょう

トラクターなどの農業用機械で畑から公道に出る時は一度機械についた土を農地で落としてから、公道を走るようにしましょう。

道路に土が落ちてしまうと、土の上を走った車や歩行者が汚れたり、スリップするなど事故の原因になるおそれがあるため、土が落ちないよう事前に対処していただき、公道に土が落ちた場合は、土を除去していただきますようお願いします。



## 令和5年 農業委員会事務処理実績

### 農地法関係処理件数

|                   |     |                       |
|-------------------|-----|-----------------------|
| 農地法第3条許可申請        | 10件 | 9,390 m <sup>2</sup>  |
| 農地法第4条許可申請        | 3件  | 1,107 m <sup>2</sup>  |
| 農地法第5条許可申請        | 1件  | 3,282 m <sup>2</sup>  |
| 農地法3条の3届出（相続時の届出） | 3件  | 5,315 m <sup>2</sup>  |
| 農地法第4条届出          | 10件 | 10,171 m <sup>2</sup> |
| 農地法第5条届出          | 38件 | 19,443 m <sup>2</sup> |

### 農業経営基盤強化促進法関係処理件数

|                  |     |                       |
|------------------|-----|-----------------------|
| 農業経営基盤強化促進法利用権設定 | 47件 | 96,437 m <sup>2</sup> |
| 農業経営基盤強化促進法所有権移転 | 2件  | 6,113 m <sup>2</sup>  |

### 贈与税・相続税納税猶予関係処理

|                  |     |                        |
|------------------|-----|------------------------|
| 相続税納税猶予継続届に関する証明 | 40件 | 116,373 m <sup>2</sup> |
|------------------|-----|------------------------|

# 農業委員会活動

農業委員会で行っている  
活動の一部をご紹介します。

## 農ウォーク

令和5年10月28日（土）長岡地区の農業施設などを町民の皆様とまわり、瑞穂町の農業をPRしました。協力してくださった方々、誠にありがとうございます。



長谷部園芸



清水牧場



西村園



井上さんのさつまいも畑



## 産業まつり

令和5年11月11日（土）、12日（日）、産業まつりにて小麦粉の販売を行いました。瑞穂町育ちの小麦を製粉した小麦粉は人気で、2日目の午前中には完売となりました。



## 小麦まき体験

令和5年11月6日（月）、箱根ヶ崎地区不耕作地において福祉施設「ひまわり」、「さくら」の皆さんと小麦の種まきを行いました。来年の6月に収穫し、地粉として製粉する予定です。



## 農業委員会HP

瑞穂町農業委員会の総会議事録など、活動を紹介しています！

<http://www.town.mizaho.tokyojp/tyosei/019/001/index.html>



## 全国農業新聞のご紹介

**全国農業新聞**  
○週刊  
○毎週金曜日発行  
○購読料 月 700円  
年間 8,400円

農業者の視点で編集発行している農家のための新聞です。申込は農業委員会へ！

## 農業者年金に加入しませんか

### 農業者年金の特長・メリット

- 20歳以上 65歳未満の国民年金1号被保険者、年間60日以上農業に従事している方やその配偶者・後継者が加入できます。
- 保険料の額が自由に決められます。（月2万円～6万7千円の間で千円単位、下限は例外規定あり）
- 終身年金で80歳までの保証付きです。
- 税制面の優遇措置があります。
- 担い手を対象に保険料の国庫補助があります。

## 新職員の紹介



事務職員

(旧)飯野 都佳紗  
福祉部健康課へ  
(新)宮野 裕城  
福祉部健康課より

## 会長挨拶

新年あけましておめでとうございます。

辰年を迎えるごとく上昇する年を想像しておりましたが、能登半島地震にみまわれました。被災地の一日も早い復興を祈念しております。

本年は法律の改正により、10年後の農地を見据えて、目標地図、地域計画の策定が本格化します。アンケート調査や座談会で皆様からのご意見、ご協力をいただき、計画を策定していくりますので、よろしくお願ひいたします。



農業委員会 会長 上野 勝

## ～認定農業者を紹介します～

田口 明香 さん  
(元狭山地区)



### 認定農業者とは？

農業にやる気と意欲があり、職業として農業に取り組んでいる農業者や農業法人あるいはこれから農業経営を営もうとする者を市町村が認定し、関係機関、団体が重点的に支援処置を講じようという制度です。

Q 現在の営農状況を教えてください！

A 面積は約4.6haで、野菜やハーブ、ブルーベリーなど少量多品目で栽培しています。出荷先としては定期個人宅配や直売所、ふるさと納税の返礼品などです。また、農園のホームページや産直ECを介したネット販売などを活用し、季節ごとの野菜やハーブの詰め合わせを販売しています。

Q ブルーベリーについて特徴や栽培で苦労したこと教えてください！

A おかげさまで一昨年野菜ソムリエサミットの金賞を受賞することができました。有機JA S認証で栽培しているため、害虫対策には特に気を使っています。またブルーベリーは収穫・調整時にキズが付かないように細心の注意が必要なため苦労しています。

Q ハーブについてどんな種類を栽培していますか？

A ミントだけで30種、ローズマリーで5種、セージやレモンバーム、レモングラスといった品種を栽培しています。

Q 育児と農業の両立で工夫していることはありますか？

A 子供が小さいため急な体調不良等で農園の作業ができないことがあります。そういう場合は早朝だけ作業をしたり、出荷の時期を調整するなど工夫をして農園の管理をしています。

Q 今後の展望や夢はありますか？

A まずは、瑞穂町で農業を続けていくことが夢となります！中学生の時から農家になりたいと思い、瑞穂町のおかげで農家になることができたので、これからは町に恩返しできるくらいまで農園を成長させたいです。

## 編集後記

あけましておめでとうございます。

昨年は、農作業の効率、作物の生育と気候変動の影響を受けた1年でした。また、新型コロナウイルス感染症に加え、秋頃よりインフルエンザの流行が始まり、様々な活動や会合等が再開されるなかではありますが、まだまだ気が抜けない状況が続いております。

農業委員会活動も感染対策を取りながら、不耕作地解消事業で福祉施設の方々と小麦まきをし、長岡地区の方々の協力をいただき農ウォークを行いました。また、4年ぶりに産業まつりが開催され、農業委員会も小麦粉販売を行いました。今後コロナ流行以前の日常に戻っていくことを願っています。

これからも、農業委員会活動に対し、ご理解とご協力宜しくお願い申し上げます。

編集委員 榎本 雄一、西村 一彦、細渕 日出夫、吉岡 昭夫、雨宮 尚幸